

業務委託仕様書

1 委託業務等名

オンライン医療情報サービス「ナーシング・スキル日本版」作成・提供業務

2 業務目的

オンライン医療情報サービス「ナーシング・スキル日本版」作成・提供業務を委託するものである。

3 業務内容

看護手順・基準・eラーニングシステムを作成し、地方独立行政法人京都市立病院機構（以下「市立病院機構」という。）に提供し、市立病院機構に所属する職員がeラーニングシステムを使用する。

4 契約条件

(1) 使用対象とする職員

市立病院機構に属する職員 1,000人程度

(2) 委託料の支払

委託者は、契約後、受託者の請求により支払う。

5 業務指示及び監督

本業務の実施に当たっては、関連の法令並びに委託契約書及び本仕様書を遵守するとともに、委託者と密な連絡を取り、その指示に従わなければならない。

6 業務に対する責任の範囲

- (1) 本業務内容に瑕疵又は不備が発見されたときは、委託者、受託者双方で速やかにその原因について協議を行う。
- (2) 協議の結果、当該瑕疵又は不備が受託者の責に帰すべきものと認定された場合には、受託者の負担にて補修を行うものとする。

7 再委託

- (1) 受託者は、請負業務の全部又は一部を第三者に請負わせることはできない。ただし、事前に委託者の文書による承認を得たときはこの限りではない。
- (2) 受託者が第三者に請負業務の全部又は一部を請け負わせる場合、当該第三者に対し受託者が委託者及びその他の第三者に対して負うべき義務と同等の義務を負わせるとともに、受託者は当該第三者の全ての行為及びその結果についての責任を負わなければ

ばならない。

8 秘密の保持

受託者は、業務上知り得た秘密及びデータについて、第三者に対して漏えいし、又は他の目的に使用してはならない。

9 疑義

受託者は、本業務の遂行に当たり疑義が生じた場合には、その都度速やかに委託者と協議したうえで、その指示に従わなければならない。

10 契約期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで